

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|----------------------------------|--|
| 事故種類 | 被引浮体搭乗者負傷 |
| 発生日時 | 平成28年7月18日 11時40分ごろ |
| 発生場所 | 山口県下関市吉見漁港北西方沖 吉見港A防波堤灯台から真方位320° 2.2海里付近 (概位 北緯34° 05.8′ 東経130° 52.3′) |
| 事故の概要 | 水上オートバイ2015VXRは、浮体をえい航して遊走中、また、水上オートバイアクア300は、遊走中、2015VXRがえい航していた浮体とアクア300とが接触し、浮体の搭乗者2人が負傷した。 |
| 事故調査の経過 | 平成28年10月24日、主管調査官（門司事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | A 水上オートバイ 2015VXR、0.2トン 291-43946福岡、個人所有 B 水上オートバイ アクア300、0.1トン 291-43266福岡、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長A、二級小型・特殊・特定 B 船長B、特殊小型 |
| 負傷者 | 軽傷 2人（搭乗者） |
| 損傷 | A 不明 B なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.4m |
| 事故の経過 | A船は、船長Aが1人で乗り組み、搭乗者10人（5人2列）が乗った浮体（長さ約4.5m×幅約1.9m×高さ約0.5m、以下「本件浮体」という。）をえい航して遊走中、本件浮体とB船が接触した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、遊走中、操縦ハンドルを左に切っていたところ、本件浮体と接触した。 本件浮体の後部に乗っていた搭乗者2人が負傷した。 |
| 分析 | A船は、本件浮体をえい航して遊走中、B船は、遊走中、船長Bが、操縦ハンドルを左に切る際、左舷前方の確認を行っていなかったことから、本件浮体に気付かずに左転し、B船が本件浮体と接触して本件浮体の搭乗者2人が負傷したものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、A船が本件浮体をえい航して遊走中、B船が遊走中、船長Bが、操縦ハンドルを左に切る際、左舷前方の確認を行っていなかったため、本件浮体に気付かずに左転し、B船が本件浮体と接触した |

| | |
|--|--------------------|
| | ことにより発生したものと考えられる。 |
|--|--------------------|